

みんなが健康で明るい職場と家庭が願い



掲示板

兵庫県建築健康保険組合

2022年7月15日 No. 222

TEL : 078-997-2311 FAX : 078-997-2328

E-Mail : hyougokenkentiku@mub.biglobe.ne.jp

URL : <http://www.hyogo-kenchiku-kenpo.or.jp/>



● 算定基礎届の提出にご協力いただき、ありがとうございました。

ご多忙のところ、算定基礎届の提出にご協力いただき、ありがとうございました。ご提出していただきました算定基礎届・月額変更届（令和4年7月改定）は、当健康保険組合で処理が終り次第、その都度決定通知書・改定通知書を送付させていただきます。

通知書が届きましたら、その内容をご確認していただき、被保険者の皆様に、新しい標準報酬月額及び負担する保険料額をお知らせしていただきますようお願いいたします。

なお、算定基礎届をまだ提出されていない事業主様は、すみやかにご提出していただきますよう、ご協力方よろしくをお願いします。

第20回健康管理事業推進委員会の結果について（報告）

このことについて、次のとおり報告します。

I 日 時 令和4年7月8日（金）10時00分～11時30分

II 場 所 Webによる会議のため、各事業所にて出席

III 出席状況 健康管理事業推進委員 出席者 4名 欠席者 5名
事務局 出席者 1名

IV 議 題

（1）事業運営報告について

① 令和3年度収入支出決算（案）について 第127回組合会 第1号議案
・決算概要表（その2、その6）

② 令和3年度収入支出決算残金処分（案）について 127回組合会 第3号議案

③ 令和3年度保健事業、「保険者機能強化支援事業」（厚生労働省）及び「組合サポート事業」（健保連）の事業実施状況について

（2）検討課題について

① 令和4年度保健事業における重要課題について

② 令和4年度保健事業実施計画の追加（案）について 127回組合会 第4号議案

V 会議内容

（1）事務局は、議題（1）、（2）について説明した結果、いずれも承認された。

事務局から令和4年度保健事業の重要課題として次の3点のことを説明した。

- ① 令和3年の1年間で「がん」により亡くなられた加入者が多く発生しており、早期発見・早期治療が重要であることから、事業所の協力を得てがん検診の受診機会の拡大をはかりたい。
- ② 被扶養者の特定健診の受診率が改善されないため、事業所の一般健診と合わせて被扶養者の健診を行うなど、受診機会の拡大をはかりたい。
- ③ すべての事業所に健康管理委員を配置し、健保組合・事業主・健康管理委員が連携を強化して保健事業への参加拡大をはかりたい。

（2）発言等の概要

- ・がん検診の自己負担の補助を事業主がおこなった場合、補助額の目安について示した方が検討しやすいのではないか。
- ・従業員の健康に関する意識が低いように思われ、意識改革が必要と考えている。自己負担を軽減することを目的とした補助については検討の価値がある。
- ・検討に値すると思われ、前向きに考えてみたい。

以上

令和３年度 保健事業の実施状況

番号	事業名	事業の目的および概要	実施状況・時期
1	特定健診	・事業主に定期健康診断受診結果の提供と未受診者への受診勧奨の協力を依頼し、受診率向上を図る。 ・被扶養者の受診機会を増やすため、巡回健診、イベント型健診を導入する。 ・未受診者には、被扶養者資格確認（検認）時と年末の2回、受診勧奨を実施する。	【受診率】 被保険者87.8% 被扶養者37.0% 全体71.4%（4.6.15現在） 令和3年5月25日に、受診券を被扶養者・任継あて送付。 一般：1,297名、任継：71名 一般医療機関、巡回健診、イベント型健診での受診を案内。 未受診者対策として令和3年9月の被扶養者調査に注意喚起文を記載し、受診勧奨を実施。 令和3年12月17日、未受診者979名にリーフレットとオプション測定を無料で受けられる巡回型健診の案内を同封し受診勧奨を実施した。また、令和4年2月に、データ提供を目的にした一般健診補助請求が未提出のの事業主に対して提出依頼を行った。
2	特定保健指導	・生活習慣病の発症を防止するため生活改善を目的に、対面型の面談、コロナを意識してICTを使った▲2 kg▲2 cmを達成し易くしたモデル実施や運動主体型の健康支援プログラム等、様々な保健指導を用意し取り組みやすくする。 ・保健指導希望調査票にこれまで設けていた『希望しない』を無くして、保健指導をより受けていただけるように促す。 ・特定保健指導の案内に対して、未回答者には、事業主を通じて文書での勧奨を実施する。	保健指導対象者 動機付け：142名(本人128名、家族14名) 積極的支援：233名（本人230名、家族3名）の内 動機付け：36名(本人33名、家族3名) 積極的支援：57名（本人55名、家族2名）に年間を通して、保健指導を実施した。 保健指導実施率は24.8%（4.6.15現在）
3	健康管理事業推進委員会・健康管理委員会の開催	年2回（10月・3月）実施する。	・健康管理事業推進委員会 令和2年7月、令和3年2月に実施した。3年2月はコロナの影響でWebでの開催となった。 ・健康管理委員会 例年どおり、年2回10月と3月に開催する予定であったが、コロナの影響で開催できていない。
4	機関紙・ホームページによる情報の発信	・健康啓発を目的として、実施予定の保健事業の詳細や健康に関する情報を提供するため、機関紙を年12回発行する。 ・ホームページの更新をその都度実施する。	機関紙「掲示板」を毎月発行し、全事業所に送付した。 ホームページは必要に応じて更新した。
5	医療費通知	・医療費に対する認識及び関心の向上を目的として、2月に該当者全員に対して医療費を通知する。	令和4年2月に、医療費通知を世帯単位で全件通知した。通知件数4,625件（任継別76件）
6	後発医薬品使用促進通知	後発医薬品利用の推進・啓発を目的に差額通知を年2回（9月・3月）発送する。	令和3年9月と令和4年2月の年2回実施した。 令和3年9月 削減効果500円以上：520名（任継11名含） 令和4年3月 削減効果500円以上：485名（任継9名） に対して後発医薬品促進通知を送付した。
7	母子保健指導書の配布	乳児の健康管理を目的とした月刊誌を該当者に1年間配布する。	年間を通じて、子供が生まれた家庭に対して、育児雑誌（月刊）赤ちゃんとママ、お誕生日号他3点とファイル）を送付している。 令和3年度：43名
8	保険財政収支状況通知	医療費の適正化については健康管理に役立ててもらうため、年4回（5月・8月・11月・2月）全事業所に、事業所の収支状況を送付する。	年4回（5月・8月・11月・2月）、全事業所の収支状況を送付した。
9	「新規保健事業」のご案内	6月に、事業主・被保険者に今年度の保健事業内容をお知らせし、保健事業への参加を促す。	令和3年8月10日、全被保険者4,081名の自宅宛て健康保険制度の概略がわかる冊子と令和3年度に実施予定の保健事業ガイドを送付した。
10	一般健康診査補助	事業主健診に追加して健診項目以外の検査を実施している事業所から健診結果データの提供を受け、一人当たり3,000円を補助する。	年間を通して、事業主に対して、40歳から74歳の被保険者を対象とした健診費用を1人当たり3,000円とデータをXLMにより作成した費用の実費を補助する。
11	人間ドック・生活習慣病健診補助	35歳以上の希望者（被保険者・被扶養者）を対象として、費用負担した被保険者及び事業主に健診費用の一部として、10,000円を補助する。	35歳以上で、受診期間4月1日から翌年1月31日までに受診した、人間ドック・兵庫県2時間ドック・生活習慣病予防健診について、健診費用を負担した事業主・被保険者に対して、年間を通して補助を行った。 被保険者：832名 被扶養者：22名 合計854名
12	がん検診補助	・被保険者・30歳以上の被扶養者（子宮がん検診は20歳以上）を対象に、①肺がん②胃がん③大腸がん④乳がん⑤子宮がん⑥前立腺がんの費用の内3,000円以内の実費を補助する。 ・簡易な郵送自己検診は費用の一部を補助する。	被保険者・30歳の被扶養者（子宮頸がんは20歳）以上を対象として、4月から翌年2月末までに請求のあった被保険者に対して補助した。 がん検診：被保険者 878件 被扶養者 42件 郵送自己検診 965件
13	インフルエンザ予防接種補助	インフルエンザ予防接種を受けた被保険者・被扶養者を対象に、費用負担した被保険者・事業主に対して、費用の内1,500円以内の実費を補助する。	令和3年9月から令和4年2月まで、インフルエンザ予防接種を受けた被保険者・被扶養者について費用負担した事業主・被保険者に接種費用の一部を補助した。 補助人数：1,614名
14	健康ウォーキング運動表彰	年2回（5月1日～7月31日、9月1日～11月30日）実施する。万歩計で計測し、目標歩数（100万歩又は50万歩）を達成した被保険者・被扶養者に記念品を贈呈する。	年2回実施している。 令和3年5月～7月 50万歩：34名 100万歩：8名 令和3年9月～11月 50万歩：37名 100万歩：11名
15	事業所訪問保健指導事業	事業所からの希望により、被保険者等の健康相談や事業所の健康課題に関する研修等を実施する。	事業所からの希望により令和3年10月に健保連兵庫連合会共同設置保健師を派遣し、研修を実施した。
16	B型肝炎検査	・被保険者・30歳以上の被扶養者を対象として実施し、被保険者が500円負担する。（被保険者・被扶養者期間中に1回受診できる。）	被保険者・被扶養者期間中に1回受診できる。 被保険者・30歳以上の被扶養者を対象として、郵送自己検診により実施した。 令和3年度：64名
17	前期高齢者対策（重症化予防）	健診結果から、生活習慣病の高リスク者に対して、6か月間電話やタブレットを使った生活習慣改善指導を実施する。簡易尿検査や該当者の健康状態に合わせた機器による測定、日々の生活習慣をを記録し、生活習慣改善の工夫や病院の選び方等を指導する。（健保連サポート事業）	令和3年12月14日に高リスク者637名に対して、重症化予防プログラムの案内を送付した。 事業所に対するアンケートで協力が得られる事業所の被保険者に対して突撃で電話勧奨を実施し、高血糖・高血圧・脂質血症に対応する機器をつかった簡易検査を実施、生活習慣の見直しにつなげる
18	心疾患・脳血管疾患の既往者対象重症化予防	レセデータと健診結果等から心疾患・脳血管疾患の既往者に、医療費増加リスクの高い「生活習慣病管理不良者」や「脳梗塞や心筋梗塞などの既往者」向けの疾病管理支援に特化したプログラムに参加してもらい、再発予防・重症化を抑制する。モニタリング機器を利用したデータと、2週間毎の医療専門スタッフとの電話面談による6か月間プログラムである。	令和3年8月31日に対象者102名に重症化予防プログラムの参加案内を送付した。 10名限定で参加者を募ったが4名の参加となった。

19	生活習慣病重症化予防事業	健診結果から生活習慣病リスクが高く、医療機関への受診が必要なレベルに該当する対象者に保健師による電話での受診勧奨を実施する。	健診データより血圧・血糖・脂質の数値をもとに、リスクの高い40歳から49歳、65歳から69歳の被保険者及び被扶養者126名に対して令和3年12月上旬に、健康診断フォローアップの案内とアンケートを送付した。 アンケート未返送、指導拒否者を除く26名が電話指導となった。
20	線虫によるがんスクリーニング	40歳～69歳の被保険者の希望者に対して、簡易な尿検査によるがんのリスク判定を行い、検査費用の一部を補助する。	令和3年12月27日に、40歳～69歳の被保険者を対象にせん虫による一次スクリーニングを300名を上限に実施し、269名が受検した。
21	便中ピロリ菌検査	30歳～44歳の被保険者・被扶養者の希望者に、郵送で簡易な胃がんのリスクがわかるピロリ菌検査を実施する。	令和3年4月20日に35歳から44歳の被保険者・被扶養者1,001名に郵送による便中検査の案内を送付し、内215名が実施した。 実施した内18名に異常がみられた。
22	HPV検査	20歳～44歳の被保険者・被扶養者の希望者に、郵送で簡易な子宮頸がんのリスクがわかるHPV検査を実施する。	令和3年5月20日に20歳から44歳の女性被保険者・被扶養者900名に郵送によるHPV検査の案内を送付し、内180名が実施した。 実施した内12名に異常がみられた。
23	特定健診未受診者に対する生活習慣病セルフチェック	特定健診未受診者に「生活習慣と健康状態」のアンケートを実施し、健康状態を把握するため希望者に郵送血液検査を受けてもらう。 血液検査による健康状態を認識いただき、早期受診に結び付ける。	令和3年11月上旬に、被扶養者で特定健診の未受診者759名に健診啓蒙冊子と「生活習慣と健康状態に関するアンケート」を送付した。 アンケートの返送者に郵送による血液検査を実施し、生活習慣病のリスクを判定し、高リスク者に受診を促した。
24	外部相談窓口（4大疾病ヘルスケア・サポートサービス）	日常の急な病気やメンタルヘルスの相談に、専門のスタッフ（医師・看護師・保健師等）が電話・メール・対面に対応することで、相談者の不安を解消し、早期受診や対応に結び付ける。	継続事業として電話相談を実施。日常の急なけがや病気、メンタルに関することまで、健康全般の相談を実施した。 コールセンターでは医師・保健師・看護師等専門職が対応した。
25	減量キャンペーン	週1回メールで送られる健康コラムを読んだり、食事や運動行動をみなおし、体重を計測・入力することで、計測の継続と▲2kgを目標に体重の減少に導く。	令和3年8月10日にチラシを送付し、令和3年10月1日から10月24日に申込登録、10月25日から12月19日までの体重を入力する。56名が実施し、メタボを脱出したのは1名だったが、達成基準（▲2kg）を達成した者34名に記念品を贈呈した。
26	禁煙対策事業	・禁煙対策の広報を実施する。 ・共同事業である禁煙支援プログラムに参加いただき、アプリと指導員によるオンライン面談で禁煙を達成する。 ・禁煙ガムを使った短期間の禁煙にチャレンジをしてもらい、たばこを吸わない生活を体験することで、禁煙プログラムに移行しやすくする。	・健保連サポート事業として継続して実施し、申込期間は令和3年4月1日から令和4年2月末までで、アプリを利用して6か月間のビデオ通話による禁煙サポートを実施した。参加者：3名 ・6か月の禁煙サポートよりハードルを下げたノンスモ禁煙サポートプログラムを実施するため、令和3年5月17日に特に喫煙率の高い12事業所とその他142事業所の喫煙者912名にチラシを送付し参加を促した。参加者：9名
27	扶養家族の健康づくり啓発事業	「つよい子キャンペーン」として、3歳～9歳の子供に手洗い・うがい・歯磨きの健康づくりの習慣をつけてもらうため、2か月間日々達成できればシールを貼り、達成者に記念品を贈呈する。	令和3年11月25日に、3歳から9歳の被扶養者がいる家庭531世帯に、2か月間カレンダー（手洗い・うがい・歯磨きができたらシールを貼付）とアンケート用紙、情報提供パンフレットを送付し、2か月終了後アンケートを回収した。 2か月で40日以上実行でき、アンケートの返送があった92名に記念品を送付した。
28	健康セミナー	実施を希望する事業所において、健康知識と運動習慣の向上を図るためセミナーを開催する。	会場を借り上げ、日を設定した参加型セミナーでは参加率が非常に低かったため、事業所の事業の一部として実施する。
29	口腔ケア対策事業	・令和2年度歯科未受診者に対して、歯周病リスクチェックアンケートを実施し、検査を希望する者の内リスクが高い者に歯科受診を促す。 ・共同事業として日程・会場を設けたファミリー歯科健診を実施し、専門家によるチェックを受けて生活習慣病に影響を与える歯周病対策を促す。	令和3年11月8日に、歯科未受診者2,473名に冊子「歯周病予防」と「歯周病対策アンケート」を送付し、アンケートを返送した404名の内、歯周病リスク検査を実施した261名にオーラルケア対策セットと検査結果を送付した。 共同事業のファミリー歯科健診には32名の参加があった。
30	家庭常備薬の斡旋	希望者に年2回（7月・11月）実施	令和3年7月及び11月に希望者885名に対して、委託業者により有償斡旋した。

● 令和4年度保健事業（変更）のご案内

令和4年度の保健事業については、令和4年2月21日に開催した第125回組合会において「第2号議案 令和4年度保健事業の実施について」により決定いただき順次実施しておりますが、内容の変更および詳細が決定したものについてご報告させていただきます。

2 保健指導宣伝事業

(2) 保健指導パンフレット等配布

- ・ 実施時期 8月
 - ・ 健康づくりのためのパンフレット・ポスター等を配布する
 - ・ 広報紙「掲示板」を全員に配布（健保組合の決算状況報告等）
- ※ 事業所あてに一括送付し、各被保険者によりご家庭に持ち帰りいただく

3 疾病予防事業

(7) 禁煙の取組意識向上「ノンスモ禁煙サポートプログラム」

- ・ 実施時期 8月案内、9月実施
- ・ ニコレットの使用とメールによるサポートで短期間の禁煙チャレンジ体験を行う
- ・ 昨年は3日間のチャレンジだったが、今年は2週間のチャレンジに延長
- ・ 健康企業宣言事業所および喫煙率の高い事業所を重点対象として別途取り組みを行う

(9) イベント型健診の実施「ヘルシーフェスタ」「施設型レディース健康診断」

- ・ 実施時期 7月から申し込み受付

- ・ 40 歳以上の女性限定
 - ・ 乳がん、子宮頸がん検査が無料
 - ・ 「受診ナビ」のアプリケーションを使用し各自で健診受診予約を行う
- (10) 前期高齢者重症化予防事業（組合運営サポート事業）
- ・ 実施時期 1 2 月に対象者に案内送付
 - ・ 50 歳～64 歳の高リスク者を対象に計測機器を使った保健指導を行う
- (11) 血管病既往者生活習慣改善支援
- ・ 実施時期 8 月に対象者あてに案内送付
 - ・ 心臓・脳の梗塞等の既往歴のある高リスク者を対象に生活習慣改善の支援を行い再発を防止する
- (12) 健康診断受診前対策「みんなでちょこやせハッピーキャンペーン」「健診前チャレンジ」
- ・ 実施時期 2 月～3 月
 - ・ 体重の測定と生活習慣を見直すことで減量に取り組み体調を整える
 - ・ 体重変化による検査数値の変化を前年と比較確認する
 - ・ 減量により特定保健指導対象者からの離脱をめざす
 - ・ 4 月～6 月に定期健診を予定している事業所を重点的に取り組む（令和 4 年度はトライアルとして実施し、令和 5 年度は年間を通じて実施）
- (14) 巡回歯科健診「ファミリー歯科検診」
- ・ 実施時期 前期 7～9 月、後期 1 1 月～令和 5 年 1 月
 - ・ 休日の巡回歯科健診を行い、被保険者・被扶養者の口腔ケアを行う。
 - ・ 前期については健診会場が阪神間中心のため、阪神間に所在する事業所の被保険者全員に案内を配付
 - ・ 後期については全被保険者に案内配付予定
- (15) こどもの歯磨き手洗い習慣支援「つよい子になるぞキャンペーン」
- ・ 実施時期 ~~1 2 月～1 月~~ 1 0 月～1 2 月
 - ・ 3 歳から 9 歳の子どものいる世帯に取り組みカレンダーとシールを配付し、手洗い歯磨きの習慣化をはかる
- (16) 運動習慣による健康サポート「東急スポーツオアシス ウェブジム」
- ・ 実施時期 6 月から利用開始
 - ・ 利用期間 3 か月で、1 1 月末日まで利用登録可能（利用時期は令和 5 年 2 月まで）
 - ・ スマートフォンのアプリを使って運動メニューを実践する

● 「ひょうご健康企業宣言」をされた事業所をご紹介します

健康保険組合連合会兵庫連合会・健康保険組合は、「ひょうご健康企業宣言（健康企業を目指して、事業主が事業所全体で健康づくりに取り組むことを宣言する）」の運動を実施しています。

この度、次の事業所が宣言されましたので、お知らせします。

○ 株式会社 神崎組

姫路市北条口三丁目 2 2 番地

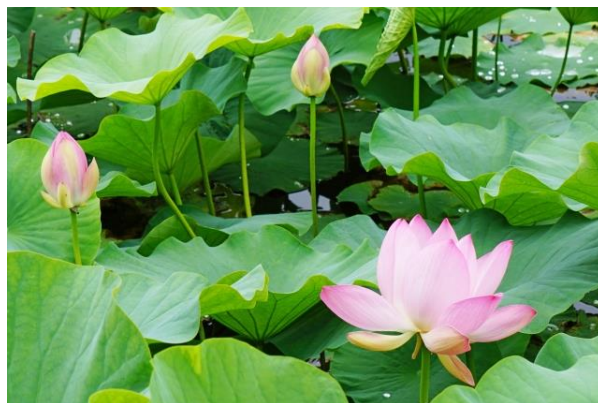
● ホームページの新着情報

○ 「掲示板」の掲載

令和4年6月17日

2022.6.15 No.221

・第126回改選組合会の結果 ・健康企業宣言事業所のご紹介 ・保健事業ガイド（事業所用）の送付 ・算定基礎届の提出について ・被扶養者の特定健診の案内 ・健康コラム「肝臓は沈黙の臓器～肝臓がんを予防しよう～」 ・禁煙サポートチラシ



● 行事予定

○ 第209回財政対策委員会

- ・日時 令和4年7月14日（木）13:00～
- ・Webによる会議

○ 第127回組合会（令和3年度決算）

- ・出席者 組合会議員全員
- ・日程 令和4年7月26日（火）
- ・書面による審議で実施します

当初、令和4年7月26日（火）にご参集いただく予定で準備しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、書面によりご審議いただきます。

● 事業状況

区 分		令和4年6月分	令和3年6月分	前年同月比
		(A)	(B)	(A) ÷ (B)
事業所数（件）		171	172	99.42%
被保険者数（人）	男	3,396	3,427	99.10%
	女	682	672	101.49%
	計 ①	4,078	4,099	99.49%
平均標準報酬月額（円）	男	398,147	391,604	101.67%
	女	257,408	253,551	101.52%
	計	374,610	368,971	101.53%
標準賞与額総計（累計・千円）		668,609	758,569	88.14%
被保険者1人当たり標準賞与額（累計・円）		163,955	185,062	88.59%
被扶養者数（人）	②	3,561	3,718	95.78%
扶養率（人）	② ÷ ①	0.87	0.91	96.27%

早期発見が難しい「胆道がん」

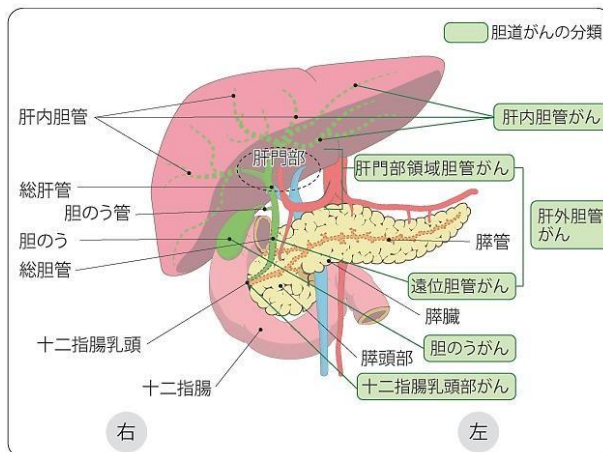
～ 最も多い自覚症状、「黄疸」に注意！ ～

◆ 胆道がんとは？

胆道とは、肝臓で作られた胆汁が十二指腸に流れ出る道で、胆管と胆のうからなる臓器です。胆道がんは、胆道にできるがんの総称で、発生した部位によって分類されます(右図)。肺がん・胃がん・大腸がんと比べると比較的に少ないがんで、およそ1万人に1人の割合で生じます。日本での死亡率は徐々に増加しつつあります。**高齢になるほど罹患率が高く、男性では胆管がん、女性では胆のうがんが多い**ことがわかっています。

胆道がんのなかでも胆管がんは早期発見が難しく、がん発見時にはすでに進行していることが多々あります。**症状は黄疸のみが初発症状の90%で、初期に自覚症状がなかなか現れません**。胆道は、肝臓や膵臓、門脈などの重要な臓器や血管に囲まれているため、胆道がんは

周囲に容易に浸潤したり、転移を起こしやすいといった特徴があります。



◆ 胆道がんにかかりやすい人はどんな人？

○胆道疾患

胆石症や胆管炎、先天性水胆管合流異常症など、一連の胆道疾患を有する人は胆道がんを誘発することがあると指摘されています。

○炎症性腸疾患

潰瘍性大腸炎、クローン病などの炎症性腸疾患は、胆道がんのリスクを高めるとされています。

○女性

死亡率は女性より男性のほうが高めですが、罹患率は男性より女性のほうが高いとされています。

○食習慣

カロリー過多、野菜摂取量の不足を始め、肥満を招きやすい食習慣が胆道がんのリスク要因として指摘されています。

○出産回数

出産回数が多ければ多いほど、胆道がん罹患のリスクが高まると言われています。

◆ 予防のためにできることは？

胆道がんを予防するためにできることは、まず食生活の改善です。カロリー過多や野菜摂取量の不足など、いわゆる「メタボリックシンドローム」を招くような食生活は、胆道がん発症のリスクを高める可能性があります。また、国立がん研究センターの研究で、**野菜・果物の摂取は肝外胆管がんのリスクを低下**させ、葉酸・不溶性食物繊維・ビタミンCがその効果の中心的な役割を果たしている可能性が示唆されました。食事内容を見直すとともに、適度な運動も心掛けて肥満を防ぐようにしましょう。

胆道がんは、膵臓がんと並んで難治がんの筆頭と言えます。根治を目指すことができる唯一の方法は切除手術です。一般的に手術ができると診断された場合でも5年生存率は10～30%、手術ができない場合1年生存率は10～40%程度と報告されています。早期がんとして定義されるステージⅠで発見されても他のがんに比べて5年生存率は極めて低いのが特徴です。

全世代型社会保障の「議論の中間整理」公表

社会保障全体のDXを推進

最近、「〇〇DX」という言葉を目にする機会が増えてきました。このDXとはどういう意味で具体的に何を指すのでしょうか。

DXは「デジタルトランスフォーメーション」の略語で、デジタル技術を活用し、ビジネスはもちろん私たちの生活を、あらゆる面でより良いものに変化させることを意味しています。DXの必要性が高まった大きな要因の一つに、今回の新型コロナウイルスの感染拡大が挙げられます。

長引く感染拡大により、わが国の働き方は大きく変わりました。例えばテレワークの導入、WEB会議を用いた商談・打ち合わせ等のオンライン化は、その最たるものといえます。新型コロナウイルスの感染が収まって、このデジタル化の流れは後退することはないでしょう。



5月17日、全世代型社会保障構築会議は議論の中間整理を公表しました。この中で注目されるのは、「社会保障全体のDXを進めるべき」との記載です。国民がより質の高い医療、介護等のサービスを楽しむように、患者のカルテの電子化・共有と活用が重要であるとし、具体的にはマイナンバーカードで利用できる健康データや電子カルテ情報等規格化されたデータの連携・活用に向けた環境整備などを掲げています。この中間整理は、政府が6月7日に閣議決定した「骨太の方針2022」にも盛り込まれました。

わが国の民間における規格の標準化の例として、各社の交通系カードが全国ほとんどの鉄道・バスで使えるようになったことで、利便性が高まりました。ところが、医療の世界では各医療機関がシステムを構築しても、データを共有する共通の規格がないため、私たちは電子化のメリットが享受できない状況です。最もDXが遅れている分野の一つといっても過言ではありません。

中間整理と骨太の方針は、この実態に一石を投じたもので、少子高齢化が進む中、オンライン資格確認等の環境整備も含め、国民にとって利便性が高まるようDXの推進が期待されます。